

令和6年度第4回鶴岡市地域公共交通活性化協議会 (兼令和6年度第5回鶴岡市地域公共交通会議) 会議録[概要]

■日時：令和6年12月25日（水） 午後2時～3時43分

■会場：鶴岡市役所 6階 大会議室

■委員出欠：23名中 20名出席（うち代理出席7名、オンライン参加1名）

鶴岡市 副市長	阿部 真一 会長
庄内交通（株）代表取締役社長	村 紀明 委員
（一社）山形県バス協会会長	村 紀明 委員
（一社）山形県ハイヤー協会 会長	
（代理）専務理事（オンライン）	山家 庸彰 委員
（一社）山形県ハイヤー協会鶴岡支部 支部長	柿崎 裕 委員
鶴岡市町内会連合会 理事	加藤 悟 委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会 加茂地区自治振興会長	斎藤 正哉 委員
東北運輸局 山形運輸支局 支局長 （代理）主席運輸企画専門官	岡本 渉 委員
山形県交通運輸産業労働組合協議会 庄内交通労働組合書記長	渡會 欣二 委員
東北地方整備局酒田河川国道事務所所長	
（代理）鶴岡国道維持出張所所長	長岐 貞行 委員
庄内総合支庁道路計画課 道路管理主幹（代理）課長補佐	生方 昌樹 委員
鶴岡警察署 署長（代理）交通課 課長	柴田 祐司 委員
庄内総合支庁 総務企画部 総務課 連携支援室 室長（代理）主査	中西 良輔 委員
鶴岡商工会議所 会頭	上野 雅史 委員
鶴岡市老人クラブ連合会 会長	日向 常浩 委員
鶴岡市身体障害者福祉団体連合会 会長	佐藤 満子 委員
藤島町内会長連絡協議会 副会長（代理）会長	萬年 義憲 委員
櫛引区長会 会長	高橋 治郎 委員
朝日地域自治会連絡協議会 会長	齋藤 良弘 委員
温海地域自治会長会 会長	五十嵐 収一 委員
（欠席）	
JA 鶴岡女性部 部長	渡部 優子 委員
DEGAM 鶴岡ツーリズムビューロー 係長	ミヨ・サラ・ラッセル 委員
羽黒区長会 会長	寒河江 文男 委員

協議会規約第8条 過半数の出席により会は成立

■関係者： 庄内交通（株）専務取締役 高橋 広司
庄内交通（株）営業本部乗合バス次長 中村 美穂

■事務局： 鶴岡市 企画部 部長

企画部 地域振興課 課長

企画部 地域振興課 主査

企画部 地域振興課 主事

藤島庁舎総務企画課 課長

藤島庁舎総務企画課地域まちづくり企画調整主査

羽黒庁舎総務企画課 専門員

櫛引庁舎総務企画課 主査

朝日庁舎総務企画課 課長

朝日庁舎総務企画課 主事

温海庁舎総務企画課 主査

上野 修

菅原 青

渡部 久美子

横田 淳一郎

小林 雅人

齋藤 優

矢口 舞衣子

大江山 守

齋藤 健一

近野 辰夢

奥田 はるか

■傍聴者： 1名

■次第：

1. 開会（午後2時）

2. 挨拶

3. 報告

（1）鶴岡市地域公共交通計画の中間評価について

（2）村上市コミュニティバスの経路変更（鼠ヶ関地内）について

（3）庄内交通 路線バスの変更等について

4. 協議

（1）庄内交通 路線バスの変更等について

（2）藤島地域交通再編について

（3）櫛引地域デマンド交通の運行内容の変更について

（4）朝日地域交通再編について

（5）令和7年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

5. その他

6. 閉会（午後3時10分）

■資料：会議次第、委員名簿、資料一式、協議資料3（修正）

■1.開会

定刻になったため、地域振興課長が開会を告げ、次第に沿って進行した。

■2.挨拶

阿部会長（副市長）の挨拶。

■3.報告

（1）鶴岡市地域公共交通計画の中間評価について

○議長：

「（1）鶴岡市地域公共交通計画の中間評価」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

（報告資料 1 により説明）

○議長：

運転免許返納者数については、目標値を大きく下回っているが、要因は。

○事務局：

計画策定前には高齢者が運転する車両による交通事故が多発したことに伴い、運転免許を返納する動きが活発であったが、その後は徐々に減少しているところ。

○議長：

運転免許返納について、地域ではどのような声があるか。

○委員：

地域での説明会などに出かけると、返納したいがタクシー等が思い通りの時間に利用できないなどの理由により踏み切れないとの声が聞かれる。

○議長：

他にご質問やご意見等はございませんか。

（2）村上市コミュニティバスの経路変更（鼠ヶ関地内）について

○議長：

「（2）村上市コミュニティバスの経路変更」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

（報告資料 2 により説明）

○議長：

ご質問やご意見等はございませんか。

（委員より意見、質問は無かった。）

（3）庄内交通 路線バスの変更等について

○議長：

「（3）庄内交通 路線バスの変更等」について、庄内交通株式会社より説明をお願いします。

○庄内交通株式会社：

（報告資料 3 により説明）

○議長：

三川－酒田線が 1 便減便になるとのことだが、鶴岡から日本海病院への通院に影響はないのか。

○庄内交通株式会社：

減便となるのは 20 時前後に出発する便であるため、病院利用者への影響は考えにくい。影響があるとすれば通学だが、各校の下校時間を調査しなるべく影響がないように時間を調整している。

○議長：

ご質問やご意見等はございませんか。

ないようですので、続いて協議に入ります。

■ 4. 協議

（1）庄内交通 路線バスの変更等について

○議長：

「(1) 庄内交通 路線バスの変更等」について、庄内交通株式会社より説明をお願いします。

○庄内交通株式会社：

(協議資料 1 により説明)

加えて、運賃については道路運送法第 9 条の規定に従い、関係者のみで別途協議することを説明

○議長：

ただ今の朝日地域の路線廃止と(4)の朝日地域交通再編は深く関わりがあるので、(4)についても続けて協議します。

○事務局：

(協議資料 4 により説明)

○議長：

これらの再編案は、地域の意見を十分に取入れたものであるか。

○事務局：

地域での研究会や説明会を開催し、そこで出た意見を踏まえたものとなっている。

○委員：

自分も研究会や説明会に参加したが、地域の実情を踏まえた良い内容であると感じている。これから実証運行が始まり、様々な問題も出てくると思うが、その都度解決し、よりよいものにしたい。

○議長：

他にご質問やご意見等はございませんか。

○議長：

それでは(1)と(4)について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、(1)については原案の通り承認されました。

(2) 藤島地域交通再編について

○議長：

「(2) 藤島地域交通再編」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

(協議資料 2 により説明)

加えて、運賃については道路運送法第 9 条の規定に従い、関係者のみで別途協議することを説明

○議長：

複雑な部分もあるが、PR などに不安はないか。

○委員：

検討段階で様々な課題が出された。特にデマンド交通で直接鶴岡に行けなくなったことが挙げられたが、定時定路線に乗り継ぐことによりアクセスできることになったので良かった。しかし、今後高齢化が進んでいくので、状況に合ったものに改善を重ねてほしい。PR については、今後町内会ごとの説明会も予定している。

○議長：

これは地域主体のものということで良いか。また、地域の協議会の役割はどのようなものか。

○事務局：

地域主体で運営する交通機関となる。協議会は主に地域住民と運行事業者で構成され、運行内容等を

検討することになる。地域の要望を吸い上げる役割も持つ。

○議長：

他にご質問やご意見等はございませんか。

○議長：

それでは（２）について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、（２）については原案の通り承認されました。

（３）櫛引地域デマンド交通の運行内容の変更について

○議長：

「（３）櫛引地域デマンド交通の運行内容の変更」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

（協議資料３により説明）

加えて、運賃については道路運送法第９条の規定に従い、関係者のみで別途書面協議することを説明。

○議長：

この変更については、地域で協議された内容であるか。

○委員：

先日、地域の協議/会が開催され、その場でも協議された内容となっている。

○議長：

他にご質問やご意見等はございませんか。

○議長：

それでは（３）について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、（３）については原案の通り承認されました。

（５）令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更について

○議長：

「（５）令和７年度地域内フィーダー系統確保維持計画の変更」について、事務局より説明をお願いします。

○事務局：

（協議資料５により説明）

○議長：

ただ今の報告（５）について、ご質問やご意見等はございませんか。

○議長：

それでは（５）について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、（５）については原案の通り承認されました。

○議長：

その他、委員の皆様、関係機関の皆様よりご意見はありますか。

無い様ですので、これで協議を終了し、進行を事務局にお返しします。

■その他

なし

■ 5. 閉会

地域振興課長が閉会を告げ、引き続き運賃に関する協議を実施することを報告。

令和6年度第5回鶴岡市地域公共交通会議運賃に関する協議

(1) 庄内交通 路線バスの変更等について

■参加委員

鶴岡市町内会連合会	理事	加藤 悟	委員
鶴岡市自治振興会連絡協議会	加茂地区自治振興会長	斎藤 正哉	委員
東北運輸局 山形運輸支局	支局長 (代理) 主席運輸企画専門官	岡本 渉	委員

■説明員

庄内交通 (株) 専務取締役	高橋 広司
庄内交通 (株) 営業本部乗合バス次長	中村 美穂

○議長：

「(1) 庄内交通 路線バスの変更等」について、運賃に関する部分の説明を庄内交通株式会社よりお願いいたします。

○庄内交通株式会社：

(協議資料1により説明)

○議長：

定期券の料金改定については、どのような考え方をもって実施したのか。

○庄内交通株式会社：

現在の制度は1往復するだけで割引されるが、本来の目的は3回以上乗ってもらうところにある。そのため、市内循環線であれば3回、観光地であれば羽黒山を往復しもう1回乗るとお得になるように設定している。

○委員：

直接関係ないが、来年度は加茂水族館が休館となる時期がある。その時期のバス運行はどうか。

○庄内交通株式会社：

通学利用等もあるため、通常通り運行する予定。

○委員：

1日乗り放題券の購入方法は。

○庄内交通株式会社：

バス車内で当日購入いただく。お持ちの交通計ICカードに書き込むことになる。

○議長：

他にご質問やご意見等はございませんか。

それでは（１）の運賃について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、（１）については原案の通り承認されました。

（２）－１ 藤島地域交通再編について（北部）

■参加委員

藤島町内会長連絡協議会 副会長（代理）会長	萬年 義憲 委員
東北運輸局 山形運輸支局 支局長 （代理）主席運輸企画専門官	岡本 渉 委員
出羽ハイヤー株式会社代表取締役	柿崎 裕 委員

○議長：

「（２）－１ 藤島地域交通再編」について出羽ハイヤー株式会社が関係する部分の運賃に関する部分の説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局：

（協議資料２により説明）

○議長：

出羽ハイヤー株式会社に委託予定の路線はどこか。

○事務局：

北部のデマンド交通と定時定路線型４便のうち２便を委託したいと考えている。

○議長：

他にご質問やご意見等はございませんか。

それでは（２）－１の出羽ハイヤー株式会社が関係する部分の運賃について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

（異議なし）

それでは、は原案の通り承認されました。

（２）－２ 藤島地域交通再編について（南部）

■参加委員

藤島町内会長連絡協議会 副会長（代理）会長	萬年 義憲 委員
東北運輸局 山形運輸支局 支局長 （代理）主席運輸企画専門官	岡本 渉 委員
庄交ハイヤー株式会社取締役	成澤 徹 委員

○議長：

「（２）－２ 藤島地域交通再編」について、庄交ハイヤー株式会社が関係する部分の運賃に関する部分の説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局：

（協議資料２により説明）

○議長：

ご質問やご意見等はございませんか。

(委員より質問・意見なし)

それでは(2)－2の庄交ハイヤー株式会社が関係する部分の運賃について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、は原案の通り承認されました。

(3) 櫛引地域デマンド交通の運行内容の変更について

■参加委員

櫛引区長会 会長

高橋 治郎 委員

東北運輸局 山形運輸支局 支局長 (代理) 主席運輸企画専門官 岡本 渉 委員

庄交ハイヤー株式会社取締役

成澤 徹 委員

○議長：

「(3) 櫛引地域デマンド交通の運行内容の変更」について、庄交ハイヤー株式会社が関係する部分の運賃に関する部分の説明を事務局よりお願いいたします。

○事務局：

(協議資料3により説明)

○議長：

ご質問やご意見等はございませんか。

(委員より質問・意見なし)

それでは(3)の庄交ハイヤー株式会社が関係する部分の運賃について、原案通り承認という事でよろしいでしょうか。

(異議なし)

それでは、は原案の通り承認されました。

終了：午後3時40分